



2025年4月14日

貸金庫「副鍵」の本部集中保管について

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）は、貸金庫をご契約のお客さまに安心してサービスをご利用いただくために、各営業店で保管している貸金庫の「副鍵」（お客さまが鍵を紛失された際に備えて銀行で保管している予備鍵）を本部による保管・管理に変更し、これまで以上に厳格な管理を行ってまいります。

なお、お客さまが鍵の紛失等により副鍵を使用する必要がある場合には、あらかじめ取引店に連絡のうえご来店いただくようお願い申し上げます。また、貸金庫規定に則り、紛失等の届け出から副鍵の使用まで相当の期間（およそ2週間程度）を設定しております。あわせてご理解賜りたくお願い申し上げます。

当行では、引続きお客さまに信頼され安心してご利用いただけるようサービスの向上に努めてまいります。

記

1. 内容

契約者の貸金庫の副鍵は、すべて本部で保管・管理を行います。

2. 実施時期

2025年4月14日から順次本部への移管を開始し、4月末までに完了する予定です。

以上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部広報室
TEL 029-859-8111